

国土交通副大臣

内閣府副大臣

復興副大臣

高橋 克法 様

# 要 望 書

栃木県町村会

## 国土強靱化の充実強化について

近年、我が国は、豪雨、暴風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化しており、昨年1月には令和6年能登半島地震が発生し、多くの貴重な命が失われ、家屋や公共施設、ライフラインなどに甚大な被害をもたらした。現在も住民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしております。

近い将来、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震の発生も懸念されており、国民の生命・財産・暮らしを守るため、防災・減災、国土強靱化の推進は、一層重要性を増しており、喫緊の課題となっております。

このような中、国におかれましては、中長期にわたり明確な目標のもとで強靱化を着実に推進するため、国土強靱化基本法を改正され、「国土強靱化実施中期計画」が法定化されましたことは、強靱化の実施計画の継続性が確保されることとなり、地方の声をお聞きいただき感謝申し上げます。

本県各町におきましては、地域特性、地理的条件を踏まえ、今後5年間の国土強靱化への取組みとして、道路、橋梁、上下水道施設などインフラの老朽化対策はもとより、避難所となる学校の耐震化、災害後の復旧・復興のための高規格幹線道路等の未整備区間の解消と道路ネットワークの強化、さらには、道の駅や公園など防災拠点機能の強化など、地方創生やまちづくり計画とも連携した各種事業を計画しております。

つきましては、「国土強靱化実施中期計画」の策定にあたりましては、昨今の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、国土強靱化の取組みを一層強力に推進するため、現行の5か年加速化対策を上回る事業規模とし十分な財源措置を講じられるよう要望いたします。

併せて、本県各町の各種事業に対して、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和7年3月10日

栃木県町村会

会長 古口達也



高橋副大臣へ要望書を提出する正副会長